

## 労働基準関係法令違反に係る公表事案

山形労働局

最終更新日：令和6年1月31日

企業・事業場名称	所在地	公表日	違反法条	事案概要	その他参考事項
エスアンドワイ工業	山形県鶴岡市	R5.2.14	労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第519条	高さ約2.6mの1階屋根の作業床端で、要求性能墜落制止用器具を使用させる等墜落防止措置を講じることなく労働者に作業を行わせたもの	R5.2.14送検
(株)エステー建設	山形県天童市	R5.3.6	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第161条	道板を使用してドラグ・ショベルをトラックの荷台から降ろす際、転倒、転落等による危険防止措置を講じることなく労働者に作業を行わせたもの	R5.3.6送検
(株)白高商事	山形県東置賜郡川西町	R5.5.29	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第158条	解体用つかみ機を用いて作業を行う際、労働者を危険な場所に立ち入らせたもの	R5.5.29送検
(株)松川弁当店	山形県米沢市	R5.8.17	労働基準法第32条	労働者2名に、法定の除外事由がないにもかかわらず違法な時間外労働を行わせたもの	R5.8.17送検
(有)鈴木理美容所	山形県天童市	R5.11.1	最低賃金法第4条	労働者4名に、7か月間の定期賃金合計約277万円を支払わなかったもの	R5.11.1送検
(有)高橋組	山形県東根市	R6.1.12	労働安全衛生法第100条 労働安全衛生法第120条 労働安全衛生規則第97条	4日以上休業を要する労働災害について、虚偽の内容を記載した労働者死傷病報告書を提出したもの	R6.1.12送検